

令和6年度

浜田港トライアル輸出入支援事業補助金

継続的な浜田港利用を
目的とした試験的輸出入
に係る経費の **1/2** を
補助します

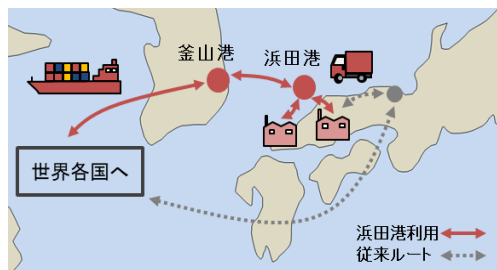
最大

200 万円

補助します

■ 概要

対象経費	補助率	上限
①国内輸送に要する経費 ②海上輸送に要する経費 ③荷役業務に関する経費 ④輸出入の手続きに要する経費 ⑤その他会長が特別に必要と認める経費	1/2 以内	200 万円 以内



★ 輸出入回数は3回までが対象となります。

対象期間 2024年4月1日から2025年3月31日まで

対象者 日本国内に事業所を有し、新たな国・地域、貨物等を対象として浜田港発着の国際定期コンテナ貨物を利用する者

対象事業	新規 荷主	過去に浜田港から輸出入を行っていないが、試験的な輸出入を行う事業 ※新規荷主とは…過去3年間に浜田港利用実績のない企業を指す
	既存 荷主	過去に浜田港から輸出入を行っているが、新たな国・地域、貨物等を対象として試験的な輸出入を行う事業

例えば
こんな方に
おススメ

新たに貿易
を始めたい

国内輸送
距離を
短縮したい

ハブ港の倉庫を
活用した物流を
構築したい

BCP対応の一環
として利用港分散
を検討したい

新たな貨物を
輸出(入)したい

■ 補助事業のイメージ(目安)

浜田港トライアル輸出入促進支援事業補助金

浜田港国際定期コンテナ
航路利用促進事業補助金

継続的な
ご利用へ

1年目	
1 申請相談	ご利用前にご相談ください
2 申請	交付申請書等の提出
3 審査会等	審査会で採択後、交付決定
4 事業実施	①交付決定後に行われた事業 ②3回までの輸出入 ③同一申請年度まで
5 実績報告等	実績報告書類提出後、 補助額決定→お支払い

	2年目	3年目以降
区分	新規	輸出入促進
上限	100万円	50万円～
要件	対象貨物の初回 入出港日から1年間	1年度間50TEU 以上のご利用

詳しくは当会HPをご覧ください。

※ 予算に達し次第受付を終了しますので、計画立案後、
早めの申請をお願いいたします。

補助金のご活用につきましては、事前にお問い合わせください

お問合せ先

浜田港振興会

〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 (浜田ポートセンター内)

【TEL】 0855-24-7733

【FAX】 0855-27-4411

【H P】 <https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会

検索